

はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第4回）

開催日時：平成29年2月17日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで

場所：教育委員会 教育委員会室

出席者：専門委員

鈴木 秀志（静岡大学 特任教授）

島田 桂吾（静岡大学 講師）

学校関係職員

市川 紀史（中瀬小学校 校長）

はままつ人づくり未来プラン検討委員会委員

花井 和徳（教育長）※委員長

太田 佳子（教育委員）

石田 由紀子（教育委員）

鈴木 茂之（教育委員）

渥美 利之（教育委員）

安田 育代（教育委員）

岡部 昌之（学校教育部長）※副委員長

金島 徹（学校教育部次長 兼 教育総務課長）

笹原 康夫（学校教育部次長 兼 教職員課長）

袴田 雄三（学校施設課長）

梅林 秀弘（指導課長）

松尾 邦雄（保健給食課長）

下鶴 志美（教育センター所長）

事務局

教育総務課 岡安 章宏 教育企画担当課長

神田 景司 教育審議監

仲井 英之 課長補佐

太田 賀子 主幹

竹本 石樹 指導主事

藤井 隆行 指導主事

川副 哲士 主任

沖田 遼

傍聴者 報道 1人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 事務局報告
- 4 専門委員提言
- 5 協議
 - (1) 事務局報告についての協議
 - (2) 専門委員提言についての協議
- 6 総括
- 7 その他
- 8 閉会

会議録作成者 藤井 隆行

記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第4回）会議録

1 開会

(事務局)

はままつ人づくり未来プラン検討委員会（第4回）を開会する。

本日は、専門委員として、静岡大学特任教授 鈴木秀志委員、静岡大学講師 島田桂吾委員、学校関係職員として中瀬小学校 市川紀史校長に御出席いただく。

第4回のテーマは「評価・検証」についてである。本検討委員会で、現状や取組を確認し、来年度に向けての改善の方向性について協議いただきたい。

2 教育長挨拶

第3次浜松市教育総合計画では、「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」という2つの教育理念を掲げ、「はままつの人づくり」の充実に取り組んでいる。

本計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間を基本構想としており、長期的視点を持って浜松の子供たちを育成している。本年度は計画の2年目にあたる。1年目の進捗状況を踏まえ、本年度は、特に「キャリア教育」「市民協働」「教育の情報化」の3つに重点を置き、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」や各部会等で検討を重ねてきた。また、これらについては、推進モデル校などで実践や検証を行っており、成果や課題も徐々に見えてきた。

本委員会を行うにあたり、浜松市教育委員会では平成28年10月に、市内28の抽出校において、「未来創造への人づくり」における「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」の視点に加え、本年度の3つの重点について実態調査を行った。また、市内全小中学校を対象に第3次浜松市教育総合計画における取組状況についてアンケート調査を実施した。

今回のはままつ人づくり未来プラン検討委員会では、これらの評価・検証結果をもとに、平成28年度「はままつ人づくり未来プラン」の進捗状況を確認し、今後の方向性を明らかにしていきたい。そして、本委員会で検討された内容を子供の教育に関わる人々が理解し、連携を強めて推進することによって、「はままつの人づくり」をより充実させていきたいと考える。

3 事務局説明

(委員長) 事務局から、第3次浜松市教育総合計画の「評価・検証」の結果について、報告を願う。

(事務局) (1) 現状把握

ア 夢と希望を持ち続ける子供

イ これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

ウ 自分らしさを大切にする子供

(2) 重点取組

ア キャリア教育

イ 市民協働

ウ 教育の情報化

4 専門委員提言

(委員長) 次に、島田委員から「評価・検証」推進部会で検討されたことを総括していただく。また、来年度の改善策の方向性についてもご示唆いただく。

(島田委員) (1) 3つの重点（キャリア教育、市民協働、教育の情報化）のさらなる充実

(2) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組推進

(3) 教員の専門性を高めるための取組推進

5 協議

(1) 事務局報告についての協議

(委員長) ただいまの、事務局からの報告、島田委員の提言を手掛かりに、教育委員会や学校は今後、何に力を入れていくべきかについて考えたい。

(市川校長) 第3次浜松市教育総合計画と本委員会は、浜松が全国レベルの計画として協議ができるようになったと、高く評価している。

しかし、事務局からポイントが下がったという話を聞き、ショックである。なぜこれだけ下がったかというのと、3つの重点「キャリア教育」「市民協働」「教育の情報化」は学校側から見ると、普段やっている授業、生徒指導、課外指導と離れている。学校も飽和状態なので、何から手を付けていけばいいのか分からないのである。今日の議論の中で、学校と第3次浜松市教育総合計画を具体として結ぶ線をはっきりさせていかななくてはならない。付け加えると、何が第一歩なのかを今日の議論の中で出せたらありがたい。

(鈴木茂之委員) 3つの重点の中のキャリア教育については、第3次浜松市教育総合計画の中では施策の中の1つとしては出てくるが、全体の流れを示す文章の中には一言も出てきていない。施策の1つとしてだけの表記で、それが一番大事だと言われても学校は混乱する。市川校長が言われるように、学校は飽和状態なので、キャリア教育といわれると、「今までやってきたことに対してまた…」という意識になってしまう。「心の耕し」「発達支援教育」「小中一貫教育」など、第2次計画のときは、長い時間をかけて考え、方向性を出していった。「キャリア教育」に関しては、そこまで追いついていないように思う。しかしキャリア教育は必要だと言われていて、2020年の次期学習指導要領(案)の中にもキャリア教育という言葉が出てきている。教育委員会と先生たちの意識の差を埋めていく努力が必要であると感じている。

(委員長) 私も、様々な研修の中で、キャリア教育の必要性をぶれずに伝えてきている。しかし、今回の結果を見ると不十分だったように思う。今日の話合いは、PDCAのCの部分であるので、そこをしっかりとチェックし、今後につなげていかなければと思っている。

(鈴木秀志委員) 3つの重点、とりわけキャリア教育が根幹であると言っている中で、27年度版のリーフレットでは、最後の「園・学校、家庭、地域のやらまいか」の部分で「キャリア教育とは…」と触れられている。一方、28年度版のリーフレットの中には、記載がない。よって、「キャリア教育が根幹である」という背景が分からない。校長は市の施策をもとに、自分の学校の子供の様子、地域の様子を見ながら、教育課程を作っていく。そんな中で、この3つの重点がどのような背景で出てきたかという部分が分かっていないと、うまく教育課程に取り込んでいけないのではないかと。

(太田委員) 私も皆さんと同じ意見である。キャリア教育も、市民協働も、学校によっては既にやっているところもある。キャリア教育、市民協働といわれるならば、市内の研究発表会でも、そういった研究を進めていけばよいのではないかと。このような重点で進めるならば、研究発表もキャリア教育、市民協働など、視点を変えていく必要がある。授業改善が大事だということは分かるが、3つの重点についても具体的なものを見せていく必要があると思う。

(渥美委員) キャリア教育という言葉は、文部科学省のデータを見たり、この会議で専門委員の話を聞いたりして、思ったことは「何も新しいことではない」ということである。先生方が、新しく入ってきた言葉と目標めいたものに

惑わされ、また新しいことをやらなくてはならないと、過剰に受け止めているのではないか。もともとキャリア教育の中身を読んでいくと、「社会の変動に応じて学校教育も変わらなければだめである」、「今の子供たちをこれまでと同じそのままの教育で送り出してはいけない」という内容であり、それを踏まえて、国は自分の頭で考える人間を社会の変化に応じて養ってほしいと言っているのではないか。これは教育の本質から言うと当たり前のこと言っているに過ぎない。

そして「キャリア教育」「市民協働」「教育の情報化」と3つの言葉が出てくるが、実は全部同じことのように思う。それをばらしてやっていくのではなく、三位一体にならなければ、キャリア教育にならないと、私は理解している。これらをばらしてやっていくと機能していかない。そういう視点を先生方が持つことが大切で、新しいものをするというような、負担増の意識では、だめであると思う。

(鈴木秀志委員) 「目指す子供の姿」というくくりの中で言うと、キャリア教育は「自分らしさ」にあたると思われる。このリーフレットには、キャリア教育という言葉はないが、「人としての根幹」「どんな自分になっていきたいか」という方向性で「キャリア」という言葉を使っていると思う。もう1つ「夢と希望」というところでも当然、リンクしてくるところである。子供たちが主体的に自分のことをしっかり受け止め、自分らしさをしっかり分かって、目標を持って生きていってほしいという意味でこのキャリア教育という言葉を使えるべきである。学校教育全般そのものがキャリア教育になっていくと思う。

(事務局) キャリア教育について補足する。第3次浜松市教育総合計画を作っていく中で、専門委員をお願いした藤原文雄委員は一貫して、当初から「キャリア教育」という言葉を出されていた。子供たちは学校という閉じた世界だけでなく、社会に目を向け、夢とか希望を持って生きていくことが大切であり、これは「キャリア教育」として捉えることができる。また、学校だけでしか使えない資質・能力ではなく、社会で生きて働く資質や能力を育てることが大事である。これも「キャリア教育」である。また、学校だけでなく、社会のみんなに褒められ、認められ、自分らしさを伸ばしていく…、それも「キャリア教育」である。だから、浜松の教育は「キャリア教育」そのものである、というご指導をいただきながら進めてきた。

しかし、リーフレットなどで、「キャリア教育」という言葉が使えなかった理由は、「キャリア教育」という言葉を使うと、その当時は「職業教育」という風に捉えられ、間違った認識をされてしまう危険があったためである。「キャリア教育」という言葉を世に出してもよいタイミングにならないと、また、「キャリア教育とは何を目指していくものか」をきちんと説明した上で出していないと、言葉だけ一人歩きしていってしまう危険があっ

たので、これまでは使っていなかったということである。

(鈴木茂之委員) 先生方は「キャリア教育」という言葉を聞くと、反射的にこれまでの職業的なキャリア教育の認識をもってしまう。そう考えると、キャリア教育ではなく、「キャリア形成」とか、「キャリアを作っていく」とか、「創造」とか、違う切り口で伝えていかないといけないと、先生方には受け入れがたいものになってしまう。先生方に伝わる言葉で明記してあげることが必要だと思う。「心の耕し」のときは、言葉が曖昧なため、先生方はその意味を一生懸命考えた。しかし、キャリア教育は、これまでの職業的な意味で明確になってしまっている。それならば、第3次浜松市教育総合計画でいうキャリア教育の意味を、明確に示す必要があると思う。

(市川校長) キャリア教育という言葉が出たのは平成15年前後である。進路指導とか職業教育とか狭い範囲ではない、もっと大きな範囲で捉えたもので、日本語に直すのなら「生き方指導」という風にしていこう、となった。キャリア教育は8領域から4領域に資質・能力がまとめられてきたが、これから何をしていかなければならないかという、それは汎用的能力という、我々が今までやったことのない部分だと思う。そういったものが年間指導計画上にも明記されないといけないと思うが、そういう捉えでよいのか。

(事務局) よいと思う。キャリア教育については、現在国でも、資質・能力にシフトしているので、そこに力を入れていくことは大事だと思う。しかし、第3次浜松市教育総合計画を作るときに、「子供たちに大事なものは、資質・能力だけではない」という議論があった。また「資質や能力だけでなく、自分というものを持っていること、言い換えれば『自分らしさ』を持っていることが『心の耕し』にもつながっているのではないか」という議論があったことも記憶している。

(渥美委員) 私は教育委員となって「夢と希望」「心の耕し」という言葉を聞いて、教育委員会でこのような視点で進めていくのかと感心した。社会においてそれが最も重要だからである。人の価値は、点数だけでは決まらない。思いやりも努力することも、人間としての価値である。それに気付かせてあげることが、教育であるはずである。文部科学省が言っていることは、実は教育の本質論であり、既に学校でやっていることも多い。それらをその都度新しい言葉で学校に伝えていき、学校は負担感を覚えていく。しかし、学校の先生方は、そういった言葉を自分でも調べることができる。文部科学省や教育委員会が言っていることは、実は新しいことではなく教育の本質なのだ、ということをつかんでほしい。知識は今、本やインターネットでほとんど調べることができる。その気になれば知識も得られるし、違う視点から物事を考えることもできる。資質・能力は、子供だけ

ではなく、学校の先生の資質・能力も上げていくことが大事なのではないか。

(委員長) では、現場にどうやって浸透を図っていくかという点について、直接関わっている指導課から意見を願う。

(梅林委員) まずは、今日の資料の内容について、指導課として真摯に受け止め、反省したい。今の渥美委員のお話の中にもあったが、現場にどのように届けるのかが大切になってくる。我々は毎年全小中学校を訪問するが、その中で授業改善だけでなく、浜松の教育施策についても伝えてきている。そう考えると、評価・検証推進部会のコメントにもあったように、不十分な点があったと認識している。

では、どのように改善していくかという点については、まずは、学校教育部内でキャリア教育というものについての意味付け、価値付けをきちんと押さえていくべきものであると考える。浜松ではキャリア教育をどうとらえるか、ということ部内で共通理解することが大事である。どこで誰が聞いても、誰が話しても同じになるようにしていくことが必要である。

指導課として現場にどう届けるかという点では、もちろん我々は、授業改善を現場に働きかけているのだが、もっと目指していくべきものがあるということ伝えられなかったのは深く反省している。

この2点については、3月末には次期学習指導要領が告示されるので、その周知の研修が本課での大きな取組となるが、合わせて考えていきたい。

(委員長) 私も同じ思いである。事務局内で共通認識をもって、もう一度、いかに進めていくかを考えていきたい。

(渥美委員) 今言ったことが大事だと思う。学校では、先生が知識以外の部分でも点数を付けている。あれは、実は生徒の点数ではなく、先生の点数だと言いたい。それだけ指導できなかったということである。もし、子供にいろいろな能力があるという前提に立てば、それを引き出せなかったということである。先生が子供を指導し、能力を引き上げられなかったということは、我々教育委員会にも責任はある。つまり、子供の成績は、教育委員と教育委員会の成績でもあるのだ。まず、自ら反省すべきは反省していかないと、良くなっていくはずはない。先生の資質がどうかという前に、教育委員の資質はどうなのか、教育委員会の資質はどうなのか、先生がしっかりするように、教育委員や教育委員会は指導していたのかという問題につながる。私は、自ら反省するという姿勢が大事になると思う。

(委員長) では、話題を変えたい。教育の情報化については、まだまだ取組が必要だと感じているが、その点についてはどうか。あるいは、市民協働について意見があれば発言願いたい。

(副委員長) 先程の事務局報告で、「市民協働については数字が上がっているが楽観的になってはいけない、子供の夢と希望、資質や能力をいかに伸ばしているかが大切である」という話があった。では、それに関連して市民協働について述べたい。

浜松市では、平成15年に市民協働推進条例という条例を制定した。市民協働という理念を条例化するというのは、当時は全国的に先駆けたものであった。条例ができた翌年の平成16年、それに関するパイロット事業を行ったが、当時担当課にいた私は、NPOと行政の板挟みで苦勞した。NPO側からはいろいろ提案をいただく。しかし、その提案が、必ずしも行政が関与すべきこととは限らない。これは、端的にいうと、行政とNPO側と課題が共有できていないということである。結果、取り組む上で温度差ができてしまった。

その経験から、私は課題の共有が非常に大事だと感じた。私は今から6年前、小学校にも勤務した。学校は行政と比べると、応援団が多い。ともすると、課題の共有をしないままに、ついついご厚意に甘え、地域の方をお願いをしてしまう。それが行き過ぎてしまうと、ボランティアの押し付けになってしまうと思う。逆に地域からこんなことをやりたいという提案もいただくことがある。それも押しかけ的になってしまうこともある。

いい形で長続きさせるためには、学校も家庭、地域、NPOもきちんと課題を共有していくことが重要となる。そのためには、学校側が目指す子供像を発信し、課題や情報はコミュニケーションをとって伝えていかなければならないと思っている。その際気を付けることは、家庭や地域は教育のプロではないので、伝わる言葉で分かるように伝えることであると思う。

(渥美委員) 市民協働は、本当に難しい。自分が好きなことはやるが、負担だと思ふことはやらない。学校としては、好き嫌い言わずに協力してくれませんか、とお願いしたいが、それはギャップがあると思う。多くの市民は、何もやりたくないというのが本音である。そこを認識していかないと、いいことだから協力してほしいでは通用しない、本当の意味で、子供のために動いてくれる人たちが学校を支える姿になりにくいと思う。

(委員長) では、教育の情報化について学校施設の関係から考えていきたい。学校施設課から発言願う。

(袴田委員) 教育の情報化については、子供用のパソコンの普及が進んでいないという報告もあったが、平成 28 年度については、3 校のモデル校で、タブレット端末の導入をしてきた。その検証を行うことで、実際の整備を見極めていきたいと考えている。実物投影機については、平成 31 年度までに市内全小中学校の全普通学級に整備していきたいが、予算の状況もある。これについては、計画的に整備できるよう考えて、なるべく早く整えていきたいと考えている。

(安田委員) 教育の情報化は、こんなに低いと思っていなかった。以前は、浜松市は全国に先駆けていたイメージあったのに現状はこんなに遅れていることに驚きを感じた。実物投影機の点だが、現場が本当に望んでいる物をどれだけ整備できるかが大事になるが、具体的な整備状況を聞きたい。

(袴田委員) 平成 29 年度については、はっきりした数字は言えない。全く配備しないわけではないので、徐々に各学校に配備していきたい。

(鈴木秀志委員) 学校でも、タブレット端末よりも実物投影機のほうが需要がある。実際に学校でも使い勝手がよく、使用する機会も多い。子供たちにとっても有効な機器である。実物投影機を優先したほうが、私はいいと思う。県下の ICT 機器の環境を聞くと、校務支援ソフトなどは、浜松市は進んでいると思うが、実物投影機は早く整備したほうがいいと思う。タブレット端末については、きちんと検証し、見極めて行ってほしい。

(石田委員) 島田委員に伺いたい。2020 年の次期学習指導要領でも、実物投影機があることで教育効果があるような内容が言われているのか。

(島田委員) ICT 機器は社会の変化に対応するため、これから必要になってくるが、実物投影機に限らず、機器はあくまでも手段であるので、どういう目的で使うかが分かっていないと配備されても意味がない。目指す子供の姿に迫るために、どんな手段、視点を用いるかというリンクがなければいけないと思う。

(2) 専門委員提言についての協議

(委員長) では、ここからは、島田委員の提言についての協議に移りたい。教職員が子供と向き合う時間の確保や教員の専門性についても話を伺いたい。

(石田委員) 静岡県で実施している「未来の学校『夢』プロジェクト」について、詳しく教えてほしい。

(島田委員) 本年度から、義務教育課が、多忙化解消を目的として県内4校でモデル実施している。事務処理の削減ということで、何にどのくらい時間がかかっているかを検証したり、18時になると留守番電話にして、先生方の教材研究や事務処理時間を確保し、19時30分には全員帰るようにしたりしている。このように実験的な取組を行い、検証し、多忙化解消につなげていく取組である。

(石田委員) 検討委員会のメンバーは。

(島田委員) 大学教員では、静岡大学、常葉大学。そして民間のコンサルタント会社の方も入っている。

(鈴木秀志委員) それに関連して、横浜市教育委員会が「教職員負担軽減ハンドブック」を、大分県教育委員会が「学校現場の負担軽減ハンドブック」を出している。横浜市では、具体的な改善策として、①グループウェア（ソフト）の開発、②会議の効率化、③部活動指導の工夫、④定時退勤日の設定、⑤ファイルサーバーの活用、⑥学校閉庁日の設定、⑦職員室レイアウトの改善、⑧組織的な取組、の8つの切り口を提示している。他の行政機関の発行物等を参考に、浜松の現状と比べながら検証して、具体策を出していかないと変わっていかないと思う。

(鈴木茂之委員) 浜松市教育委員会指定教育研究で、多忙化解消の学校を指定することはできないのか。

(笹原委員) 可能であると考え。具体的な話をさせていただく。島田委員からの提言でもあったが、文部科学省で示された、「学校現場における業務の適正化に向けて」の柱の1つである「教員が担うべき業務に専念できる環境整備」について述べる。浜松市としての取組の1つめは、学校事務センターの整備である。文部科学省で言う共同学校事務室という考え方が出ているが、これが機能していくか、きちんと検証していきたいと考えている。2つめは、教員をバックアップする多様なスタッフということで、スクールカウ

ンセラーやスクールソーシャルワーカーを充実させていく取組が行われる。また部活動の負担軽減についてガイドラインを策定していく方向で動き始めている。長時間労働という働き方の改善、これは多分に意識改革という面があると思う。これについては、浜松市は「学校を元気にする委員会」での取組も行われているので、これをさらに充実させる必要がある。また国や市教育委員会の支援体制の強化ということで、支援員や補助員を現場のニーズに応じて配置し、先生方の負担を軽減していく取組をしている。

いろいろな取組を紹介したが、大事なのはエビデンスで、これらの取組により、どんな効果があったかをきちんと検証していきたい。これらは大きな課題である。これを浜松市教育委員会指定教育研究で行うのか、全市的なアンケートで行うのか、抽出アンケートで行うのか等、きちんと考えていきたい。いずれにしてもエビデンスをきちんととって議論していきたい。文部科学省も本腰で取り組んでいるため、我々としてもしっかり向き合っていきたい。

(梅林委員) 部活動の関係の協議は、関係者を集めてスタートさせた。文部科学省では、平成29年度末までに方針を示すという計画もある。市でも具体的なものを出したいと思っている。文部科学省のガイドラインの中で、教員以外の指導者の保障について未整備であるなど、課題も出てきているので、具体的に制度を作り、学校の先生方の多忙化の解消につながればと思っている。

(太田委員) 多忙化はずっと言われている。先程の評価・検証推進部会の提言で、はままつ人づくり未来プラン検討委員会の中で部会として位置付ける、という意見もあったが、本当に部会として位置付けをしていく必要がある。学校を元気にする委員会が効果的なのか、本委員会の部会が効果的なのかも検証して、どのようにすればよいかを考え、実際にやっていく組織を作っていく必要がある。私は、部会を作ったほうがよいと思う。

それと、小学校の先生が英語を教えるということで、教職員の専門性に関わってくるが、英語が苦手なために、力のある先生を高学年の担任から外すようなことがあってはならないと思う。そのためにも英語を専門的に教える先生などを配置する必要があるので、検討してほしい。

(安田委員) 教職員の多忙化は、目に見える形で成果が出るとよい。学校事務センターに関する事なら、教職員の校務分掌で学年会計を担当する者がなくなるなどのように、目に見えて実感できる成果がほしい。そういうものを一つ一つ積み重ねていってほしい。学校を元気にする委員会や、浜松教師塾のように、行政が良かれと思って毎年やっていることはたくさんあるが、ある程度のところまで来たら、一度やめてみる勇気も必要だと考える。浜松教師塾についても一度やめてみて、やはり必要ということであれば、ま

た始めればよい。多忙化解消のためにこれをやめる、と打って出るのもよいと思う。

(石田委員) 学校事務センターがこの4月から稼働するので、稼働前後の業務時間などのデータをとって比較できると、より説得力も増すと思う。学校を元気にする委員会は、成果が出たと思う。現場の先生方から声が出るということに意義がある。ただ、本当に多忙化を解消するためには、専門家を交えた部会を作っていく時期に来ていると思う。

(市川校長) 学校長としてマネジメントやリーダーシップは大変重要である。この10年、20年で学校は考える力を失ったと思う。もっと創造性を発揮したほうがいい。また、学校が工夫するだけでなく、行政側も努力が必要である。県費教職員の給与等の負担、定数の決定、学級編制基準の事務事業が移管されるタイミングであるので、教職員定数を増やしてほしい。次期学習指導要領で授業時間数が増え、当然教員を増やすべきであるのに、できていない。このままでは、教員がどんどん負担を背負うことになる。しかも外からの業務量は増えていく。生徒指導や保護者対応もどんどん増える。授業準備の時間も確保できない。グループ学習などといっても計画できない。エビデンスというなら、教員が1時間の授業を行うのに、どれだけの準備時間が必要かも検証し、基準を作る必要がある。それをしない限り、多忙化解消はあり得ないと思う。具体的にいうならば、学校に現状+3人の加配がほしい。例えば小学校なら、英語、生徒指導、特別支援、ティーム・ティーチングなどである。また、小学校の低学年には、どのクラスも支援員が必要である。中学校では、小中連携の中で副担任を配置してほしい。そういう配置をしないと、多忙化解消についての議論をいくら行っても、空回りになると思う。また、スポーツ施設利用、学校給食の徴収金、就学援助、医療券、就学時健診、未納対策は、行政がすべきことである。法でも、主語は「設置者は」となっている。早急に改善すべきであると考え。この点でも多忙化解消につながる。

6 総括

(委員長) 最後に、専門委員と副委員長から総括していただく。

(鈴木秀志委員) 今日の協議の中であつたが、3つの重点がきちんと学校につながっていくような提言が出来たらいいと思う。2月14日に文部科学省から次期学習指導要領について出されたが、この委員会がフィルターになって、多忙化についての体制としても、行政に働きかけ、人を増やすという提言ができていけばよいと考える。

(島田委員) 今回、評価・検証推進部会として3つの提言をしたが、3つは全てつな

がっている。目指す子供の姿は目的で、3つの重点が手段・視点である。それを学校の先生が理解する機会は限られている。それを伝えるのが行政の仕事であると思う。しかし、最終的には、浜松の子供をどう育てていくかというところになるので、こういった委員会で全体を共有し、細かなところは各課で進めていくというような体制を作ることが大切である。学校は飽和状態で、また新しいことをしなければいけないという意識になるので、先生が子供と向き合う時間を確保できるよう、行政が示していく必要がある。ここで大事なのは、先生方が実感を持てるということである。子供のために何ができるのかというやる気が大事になってくるので、子供のために、多忙化解消と同時に先生方の専門性を高める取組も行う必要があると思う。先生のやりがいとは何なのかを併せて考えていってほしい。国が示す教員育成協議会は、義務化されるので、それを3つの重点の充実や子供と向き合う時間の確保にもつなげていく必要がある。そのことを全庁的に共有することが大事なので、このはままつ人づくり未来プラン検討委員会を大事にしてほしい。

(副委員長) 今日ではP D C AのCの部分である。Aにつなげて、来年度第1回の検討委員会できちんと示していきたい。各課でも責任を持って対応していけるようにしていきたい。

(委員長) 本日は、平成28年度の第3次浜松市教育総合計画の検証と、平成29年度の本計画をどのように進めていくかについて、議論を深めることができた。さらに補足のある方は、近日中に事務局にお知らせ願いたい。多くの意見を取り入れながら、第3次浜松市教育総合計画を推進していきたいと考える。

7 その他

(事務局) 小中一貫教育の取組、学校規模適正化についての報告

8 閉会

(委員長) 以上で、はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第4回)を終了する。